

Q1	A1
<p>本事業は今回新規で行う事業なのか、以前より引き続き実施している事業なのか教えていただきたいです。 以前より引き続き実施している事業であれば、直近の受託者様を教えてください。</p>	<p>本事業は、令和元年度～3年度まで実施した「学生地域就職推進業務」及び「グローバル人材(外国人留学生)採用・定着支援業務」を深化・高度化し、質的転換を図った新事業となります。 これまでの事業内容・受託事業者については、参考URLにて公表しておりますのでご確認ください。</p> <p>参考：https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/chihouseusei/index.html</p>
Q2	A2
<p>仕様書6(1)事業目標(P2) 本事業の参加学生について何か母集団がありますでしょうか。</p>	<p>事業開始時点で既存の母集団はありません。ただし、最優秀提案者決定後に、昨年度に実施した大学との連携事業の概要について情報提供することは可能です。</p>
Q3	A3
<p>仕様書6(3)事業内容(P3) 項目B～Fの参加対象の学生は全て大学だけでなく、短期大学、高等専門学校、専門学校等も対象としていますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、全て短期大学、高等専門学校、専門学校等も対象としています。</p>
Q4	A4
<p>仕様書6(3)B 府内大学でのセミナー(P5) 実施回数の14大学以上とは指定の大学がありますでしょうか、それとも開拓する必要がありますでしょうか。</p>	<p>大学の指定はありません。新たに開拓していただく必要があります。ただし、最優秀提案者決定後に、昨年度に実施した大学との連携事業の概要について情報提供することは可能です。</p>
Q5	A5
<p>仕様書6(3)C 学生向けセミナー(P6) デジタル人材とはどのような概念でしょうか(具体的にはどのような人材でしょうか)。</p>	<p>デジタル技術(IT技術)を活用して、社内のDX推進(自社内のシステムの刷新やビジネスモデルの構築など)を行う人材や、IT業界で働く人を想定しています。 また、兼業・副業や社内での兼務人材も含めます。</p>
Q6	A6
<p>仕様書6(3)D インターンシップの実施(P6・7) 「DX企業関連企業、又はDXを推進している企業」(OK、NGの判断材料や基準)について、大阪府としてのDX企業の定義はございますでしょうか。</p>	<p>大阪府としてのDX企業の定義は特にありません。経産省によるDXの定義(※)を参考にしてください。 ※企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。 (「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」(H30.12 経済産業省)による定義)</p>
Q7	A7
<p>仕様書6(3)D インターンシップの実施(P6・7) 令和3年までの登録・参加企業の情報は共有いただけるのでしょうか。</p>	<p>令和3年までに登録・参加いただいた企業の情報については、府にて確認を行い、最優秀提案者決定後に共有可能なものを引継ぎいたします。</p>
Q8	A8
<p>仕様書6(3)D インターンシップの実施(P6・7) ①②両方のインターンシップに企業は参加可能でしょうか。</p>	<p>同一の企業が①②両方のインターンシップに参加することは可能です。</p>

Q9	A9
<p>仕様書6(3)F 合同企業説明会の実施(P8・9) 合説企業説明会の開催方法について、大阪府としての意向はございますでしょうか。</p>	<p>4回のうち1回は外国人留学生向けとして開催していただきます。 その他、実施手法、内容、実施回数、実施時期、場所、規模、学生の集客方法、連携先等については、ご提案ください。</p>
Q10	A10
<p>仕様書6(3)F 合同企業説明会の実施(P8・9) 連携協定を締結している東京圏の8大学がどこか可能であればご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>東海大学、専修大学、創価大学、東京農業大学、東洋大学、日本体育大学、日本大学、明治大学です。</p>
Q11	A11
<p>仕様書6(3)F 合同企業説明会の実施(P8・9) 合説企業説明会について、昨年度の出展料は有料でしたでしょうか。</p>	<p>使用会場、出展社数、オンラインの利用等の実施内容により、有料と無料の場合があります。</p>
Q12	A12
<p>仕様書6(3)G ダイバーシティ経営先進企業の事例発信(P9) 取材の対象が「経営上の成果を上げている府内中小企業・中堅企業」となっていますが、「経営上の成果」の概念はどのようなものでしょうか。</p>	<p>人材の採用や定着、売上高・営業利益等において、良い(うまくいっている)状態にある企業をさしており、受託者が取材対象企業へヒアリングを実施して確認することを想定しています。</p>
Q13	A13
<p>本事業は国の予算が入ってますでしょうか。</p>	<p>委託金額の2分の1は、国の地方創生推進交付金を活用します。</p>
Q14	A14
<p>精算時に提出する書類をご教示いただけると幸いです。</p>	<p>仕様書15 精算(P14)に記載のとおり、事業終了後、大阪府に対して支出額を記載した収支精算書を提出していただきます。 また、精算手続きのため、給与明細、賃金台帳、業務日誌、出勤簿、公的証明書、請求書、領収書等の収支精算書の各種証拠書類を確認させていただきます。</p>
Q15	A15
<p>再委託する案件は再委託金額の上限設定はありますか。</p>	<p>仕様書9 再委託(P11・12)に記載のとおり、事業の再委託は原則禁止とします。 事業の実施にあたり、専門性等から一部を受注者において実施することが困難な場合や、自ら実施するより高い効果が期待される場合は、再委託内容について大阪府と協議し、決定します。</p>
Q16	A16
<p>契約は金額確定型または概算契約のどちらでしょうか。</p>	<p>金額確定型の契約を想定しておりますが、最優秀提案者が概算契約を希望する場合は、協議のうえ概算払いとすることも可能です。</p>